

現 行	改 訂 案
<p>● 16 ページの「現状と課題」</p> <p><u>鳥栖市内には、北西部の山林・丘陵や、平野部の河川敷・溜め池・田んぼ、街なかの街路樹・公園など、多様な自然があります。</u></p> <p><u>しかし、山林・農地の割合は、人口増加に伴う宅地への転用により、過去10年間で減少しています。</u></p> <p><u>山林や農地などの自然環境には、多種多様な生き物の生息環境の保全や、水源かん養、良好な街なみ形成などの機能があります。</u></p> <p><u>今後も市街化が進むと予想されるため、自然環境と調和した開発や市街地形成が重要な課題です。</u></p> <p>市民アンケートによれば、「自然とのふれあいやすさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は20%です。また、約半数が環境保全活動への参加意欲を示しています。自然を守る意識・行動の普及のためには、自然環境を身近に感じる事が第一歩です。そのためには、どんなところにどんな生き物がいるかを知ることや、自然とふれあう機会を増やしていくことが必要です。</p>	<p>● 16 ページの「現状と課題」</p> <p><u>鳥栖市は、豊かな自然環境を保持しつつ、都市機能が効果的に集積した市街地を維持・形成するため、都市計画による規制と誘導を行うことで、機能的で住みやすいまちづくりを進めています</u>が、人口の増加に伴う開発などにより山林や農地の面積は徐々に減少しています。</p> <p><u>今後も、地理的優位性を背景にし、人口増加による宅地開発や計画が進んでいる「新産業集積エリア」の整備により市街化が進むと予想されるため、総合計画に示された「自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します」の取組の展開が重要となります。</u></p> <p>市民アンケートによれば、「自然とのふれあいやすさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は24%で、前回(H23年度)と比べて、4%増加しています。また、半数以上が環境保全活動への参加意欲を示しています。</p> <p>自然を守る意識・行動の普及のためには、自然環境を身近に感じる事が第一歩です。そのためには、自然や生き物に親しむイベントへの参加など、自然とふれあう機会を増やしていくことが必要です。</p>

現 行	改 訂 案
<p>● 18ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内には多くの中小河川や水路があり、人と水との物理的な距離はそれほど遠くありません。河川水質も比較的良好です。</p> <p>しかし、市民アンケートによれば、「川の美しさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は<u>20%にとどまっています。ごみが浮遊している、草が生い茂り近づきにくいなど、親水性に欠けることが、満足度を低くしている原因と考えられます。</u></p> <p>良好な水環境を守るには、水源かん養機能をもつ山林の保全などの“水循環を維持する対策”と、生活排水・工場排水対策や、農地での肥料・農薬の削減などの“水質を守る対策”、さらに、川の清掃や、生き物が住みやすい水辺づくりなどの“親水性を高める取組”を進めることが重要です。</p> <p>同時に、私たち自身が水資源を大切に使い、水を汚さず、水辺やそこに住む生き物に関心をもつことも必要です。</p> <p><u>なお、山林の保全は「取組の柱1」(16～17ページ)の取組として挙げましたが、生き物の生息空間としてのみならず、水源かん養域としても重要な役割をもちます。</u></p>	<p>● 18ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内には多くの中小河川や水路があり、人と水との物理的な距離はそれほど遠くありません。河川水質も比較的良好です。</p> <p>また、市民アンケートによれば、「川の美しさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は<u>27%で、前回(H23年度)と比べて、7%増加しています。理由として、下水道の普及等により水洗化が促進され、生活排水が適正に処理されたことによる水質改善が考えられます。一方で不満の理由にはごみが浮遊している、草木が生い茂り近づきにくいなど、親水性に欠けることが考えられます。</u></p> <p>良好な水環境を守るには、水源かん養機能をもつ山林の保全などの“水循環を維持する対策”と、生活排水・工場排水対策や、農地での肥料・農薬の削減などの“水質を守る対策”、さらに、川の清掃や、生き物が住みやすい水辺づくりなどの“親水性を高める取組”を進めることが重要です。</p> <p>同時に、私たち自身が水資源を大切に使い、水を汚さず、水辺やそこに住む生き物に関心をもつことも必要です。</p> <p>(以下、削除)</p>

現 行	改 訂 案
<p>● 20ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内には、北西部の山なみ、南部の田園風景、市街地を流れる川や水路、長崎街道沿いの旧宿場町などがあり、これらが独自の街なみを形成しています。</p> <p>幹線道路では大きな広告物が目立ちます。また、<u>ポイ捨てや不法投棄は、依然としてなくなっておりません。</u></p> <p>市民アンケート結果によれば、「街なみの美しさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は<u>23%であり、10年前の調査時(10%)と比べ向上しています。</u></p> <p><u>しかし、鳥栖市の人口は、今後も増加すると予測されています。これに伴い、広告物・商業施設・マンションなどが今後増えていけば、街なみに少なからぬ影響を与えると考えられます。現時点で、喫緊の課題というわけではありませんが、鳥栖市の将来的・長期的課題です。</u></p> <p><u>美しい街なみの形成には、景観に配慮した建物が増えていくことや、多くの市民・事業者などが景観・街なみに高い関心をもつことが不可欠です。美しい街なみは一朝一夕に実現するものではありませんが、今のうちから、意識向上の取組や景観形成のしくみづくりを進めていくことが必要です。</u></p>	<p>● 20ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内には、北西部の山なみ、南部の田園風景、市街地を流れる川や水路、長崎街道沿いの旧宿場町などがあり、これらが独自の街なみを形成しています。</p> <p>幹線道路では大きな広告物が目立ちます。また、<u>高層マンションが増えました。マンションなどの増加は、街なみに少なからず影響を与えると考えられます。</u></p> <p>市民アンケート結果によれば、「街なみの美しさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は<u>26%であり、前回(H23年度)と比べて、3%増加しています。しかし、その一方で「まちの清潔さ」の満足度の割合が低くなっています。</u></p> <p><u>不法投棄の発覚件数は増えており、ポイ捨ては、依然としてなくなっておりません。不法投棄防止のためには、不法投棄を「させない」「許さない」雰囲気づくりが重要であり、まちの美化環境保全には、道路里親制度などの市民ボランティアの協力が欠かせないものになっています。</u></p>

現 行	改 訂 案
<p>● 22ページの「現状と課題」</p> <p>市民アンケートによれば、「空気のきれいさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は31%であり、<u>10年前の調査時(31%)とほぼ同じです。</u></p> <p><u>工場・事業所が原因となる大気汚染は特に見られません。しかし、企業誘致を積極的に進めていることもあり、監視・指導を継続していくことが重要です。</u></p> <p><u>「静けさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は21%であり、10年前の調査時(22%)とほぼ同じです。国道3号・34号などの幹線道路の交通量が依然として多く、沿道の交通騒音が課題となっています。</u></p> <p><u>市民アンケートによれば、通勤・通学の移動手段の70%、買物の移動手段の87%が車となっており、車の使用率が高い状況です。</u></p> <p><u>過度な車の使用は、大気・音環境の悪化のみならず、温室効果ガス排出量の増加を招きます。エコドライブと、公共交通機関への利用転換を並行して進めていくことが必要です。</u></p>	<p>● 22ページの「現状と課題」</p> <p>市民アンケートによれば、「空気のきれいさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は31%であり、<u>前回(H23年度)と同じです。</u>また、「静けさに関する市民満足度」(満足+やや満足)は<u>26%</u>であり、<u>前回(H23年度)と比べて、5%増加しています。</u>しかし、<u>この2項目は、「5年前とくらべて」の項目で、その満足度は低いものになっています。</u>国道等の幹線道路の交通量は依然として多く、<u>渋滞発生箇所や沿道の地域では交通騒音や自動車の排気ガスが課題となっています。</u></p> <p><u>市民アンケートによれば、通勤・通学の移動手段の78%、買物の移動手段の84%が車を利用しています。車の利用率は、全体の約8割となっており、その割合は前回(H23年度)と変わらない状況です。</u></p> <p><u>公共交通への利用転換を進めるためには、地域公共交通の利用促進のために関係機関が連携を図っていくことが必要です。</u></p>

現 行	改 訂 案
<p>● 24ページの「現状と課題」</p> <p>日本の平均気温は、ここ100年間で約1℃上昇しました。地球温暖化の進行により、異常気象の増加、健康被害、生き物の生息環境の消失など、様々な影響が深刻化する恐れがあります。</p> <p>温暖化対策は、国際貢献的な視点のみならず、「次世代のために、鳥栖市を持続可能なまちにする」という視点でも必要です。経済活動や生活様式を、これまでの「エネルギー大量消費型」から、少ないエネルギーで快適に暮らせる「低炭素型」へ変えていかなければなりません。</p> <p>そのためには、一人ひとりの意識改革と行動が必要です。あわせて、建物や車などを、環境負荷の低いものへ変えていくことも必要です。</p> <p>鳥栖市における家庭1戸当たりの電気や都市ガスの使用量は、過去10年間で増加傾向にあります。鳥栖市では今後も人口・事業所の増加が予想されるため、家庭1戸あたりや事業所1社当たりのエネルギー使用量を減らすことが重要です。</p>	<p>● 24ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市では、平成25年3月に「鳥栖市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」を策定し、取組を進めてきました。平成25年度の市民1人あたりCO2排出量は約12.9tになっており、減少傾向にあります。また、市民1人あたりの電気使用量も、節電意識の向上や省エネ設備の普及などの要因により減少傾向にあります。</p> <p>なお、平成23年度にCO2排出量が増加した主な要因は、東日本大震災の影響で、原子力発電所の運転が相次いで停止し、火力発電が増加したことで、算出の根拠となる電気の排出係数が上がったことが挙げられます。</p> <p>平成28年11月に2020年度（平成32年）以降の地球温暖化対策を定めた「パリ協定」が発効され、我が国も温室効果ガスの削減に向けた取組をさらに推進していくとしています。</p> <p>このことから、鳥栖市では、今後も節電意識を高い状態に維持しつづける施策や啓発活動が重要になってきます。</p>

現 行	改 訂 案
<p>● 26ページの「現状と課題」</p> <p>「ごみ処理・リサイクルの充実に関する市民満足度」（満足+やや満足）は45%であり、10年前の調査時（22%）と比べ大幅に向上しています。</p> <p>ごみ排出量は近年ほぼ横這いです。この期間、鳥栖市の人口は増加しているものの、1人当たりごみ排出量が減少していることがその要因です。</p> <p>リサイクル率は、10年前の調査時は20%前後でしたが、近年は30%近くまで向上しています。</p> <p>以上の状況から、ごみに関する問題は、着実に改善しているといえます。これは、市民・事業者の努力や、環境美化運動や資源回収などといった地域単位での取組の成果です。</p> <p>しかし、鳥栖市では今後も人口・事業所数が増加すると予想されるため、取組の継続・強化を怠ると、ごみ排出量は自然と増加します。今後とも、1世帯あたりや1事業所あたりの排出量をできるだけ減らし、総量を減らすことが重要です。</p>	<p>● 26ページの「現状と課題」</p> <p>「ごみ処理・リサイクルの充実に関する市民満足度」（満足+やや満足）は43%であり、前回（H23年度）と比べて、2%減少しています。</p> <p>ごみ排出量は、H24年度をピークに近年は減少傾向にあります。この期間、鳥栖市の人口は増加しているものの、1人当たりごみ排出量は減少していることがその要因です。</p> <p>また、リサイクル率は、近年、25～30%の間で推移しています。</p> <p>ごみに関する問題は、少しずつですが着実に改善しているといえます。これは、市民・事業者の努力や、資源回収団体への補助制度をはじめ、家庭用生ごみ処理機の購入補助、町区におけるコンテナ分別収集などの取組の成果と言えます。</p> <p>しかし、鳥栖市では今後も人口・事業所数が増加すると予想されるため、取組の継続・強化を図るとともに、一人ひとりがごみを減らそうという意識をもって生活し、循環型社会の形成のため、市民・事業者・行政それぞれが連携・協力してごみの減量化・リサイクルに取り組むことが重要です。</p>

現 行	改 訂 案
<p>● 28ページの「現状と課題」</p> <p>市民アンケートによれば、<u>環境をテーマとする講演会などについて「現在参加」と「かつて参加」の合計が16%、「今後参加したい」が51%です。また「環境教育の充実に関する市民満足度（満足+やや満足）は19%です。</u></p> <p><u>持続可能な社会をつくっていくためには、一人ひとりが環境について理解を深め、取組を進めることが重要です。その認識から、国は平成15年に「環境保全活動・環境教育推進法」を策定し、県も平成16年に「佐賀県環境教育基本方針」を策定しています。</u></p> <p><u>鳥栖市では、総合的な学習の時間を活用した環境教育や、地区公民館（まちづくり推進センター）での環境をテーマとする講座などが開催されています。</u></p> <p>事業者においても環境教育は必要です。環境保全に対する従業員の意識を高め取組を促すことは、職場の環境負荷低減のみならず、事業そのものを環境にいいものにしていく基盤となります。また、企業の社会的責任の面からも重要です。</p> <p><u>また、環境に関する専門知識や経験をもった市民活動団体・事業者・個人の力を環境教育に活用していくことが重要です。</u></p>	<p>● 28ページの「現状と課題」</p> <p>市民アンケートによれば、「環境教育の充実に関する市民満足度」（満足+やや満足）は<u>25%であり、前回（H23年度）と比べて、6%増加しています。</u></p> <p><u>しかし、一方では、環境をテーマとする講演会などへの参加意向が12%となっており、4%減少しています。</u></p> <p><u>鳥栖市では、全小学校で「地球温暖化について」の出前講座を実施し、環境教育を推進しています。また、地区のまちづくり推進センターでは環境をテーマとする講座などが開催されています。</u></p> <p><u>また、中学校の職場体験学習の中で、環境担当部署での生徒の受入れも行っています。</u></p> <p>事業者においても環境教育は必要です。環境保全に対する従業員の意識を高め取組を促すことは、職場の環境負荷低減のみならず、事業そのものを環境にいいものにしていく基盤となります。また、企業の社会的責任の面からも重要です。</p> <p><u>市民・事業者が、環境問題に関心を持ち、正しく理解し、そして、行動していくことができるように、引き続き、家庭、学校、職場及び地域での環境教育を推進していくことが重要です。</u></p>

現 行	改 訂 案
<p>● 30ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内では、多くの市民活動団体が環境保全活動に取り組んでいます。環境問題が複雑化し、行政のみの力では解決が難しい現在、市民活動団体に期待される役割は大きくなっています。一方で、多くの団体が人員や資金面の不足などの課題に悩まされており、市民活動団体を支援していくことが重要です。</p> <p>とす市民活動センターでは、市民活動の支援や、市民・事業者・行政の交流およびネットワークづくりが行われています。センターの機能を強化していくことで、市民や事業者の自主的な活動が広がっていくことでしょう。また、市民・市民活動団体・事業者・行政により構成される鳥栖市環境保全協議会が、清掃活動などの様々な環境保全に対する啓発活動を行っています。</p> <p>東日本大震災後、インターネットや店先などを通じ、様々な形で募金活動が行われ、被災者の力になっています。このように、活動に直接参加できなくても、資金や物資を寄附することも立派な支援です。</p> <p>近年、事業者の間では、事業活動が社会に与える影響について責任ある行動をとる“CSR（企業の社会的責任）”の考え方が広がっており、その一環として環境保全活動が行われています。鳥栖市内においても、多くの事業者が清掃活動などを行っています。また、買物の際に商品・サービスを選ぶ基準として、環境に配慮されているかを意識する「グリーンコンシューマー活動」が広がっています。</p> <p>環境保全に取り組む事業者を応援することは、環境に配慮した商品・サービスの普及を促し、経済活動をより持続可能なものに変えていくことにつながります。</p>	<p>● 30ページの「現状と課題」</p> <p>鳥栖市内では、多くの市民活動団体が環境保全活動に取り組んでいます。環境問題が複雑化し、行政のみの力では解決が難しい現在、市民活動団体に期待される役割は大きくなっています。一方で、多くの団体が人員や資金面の不足などの課題に悩まされており、市民活動団体を支援していくことが重要です。</p> <p>とす市民活動センターでは、市民活動の支援や、市民・事業者・行政の交流およびネットワークづくりが行われています。センターの機能を強化していくことで、市民や事業者の自主的な活動が広がっていくことでしょう。また、市民・市民活動団体・事業者・行政により構成される鳥栖市環境保全協議会が、清掃活動などの様々な環境保全に対する啓発活動を行っています。</p> <p>また、鳥栖市は、<u>ごみ減量化・リサイクル及び環境保全を積極的に取り組む事業所をエコ・ショップ、エコ・オフィスとして認定し、ホームページで紹介することで活動を応援しています。</u></p> <p><u>環境に配慮した取り組みの輪を広げ、事業所における環境保全活動への取組意識の高揚を図り、自主的な活動を一層促進することで、環境に配慮した商品・サービスの普及を促し経済活動をより持続可能なものに変えていくことにつながります。</u></p>

